

「過労死等の防止のための対策に関する大綱（案）」
に対する意見募集の結果等について

「過労死等の防止のための対策に関する大綱（案）」について、国民の皆様からの御意見を募集したところ、以下のとおり、御意見をいただきました。今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた意見の概要及びそれに対する厚生労働省の考え方は別紙 1 のとおりです。とりまとめに当たっては、内容により適宜集約させていただいております。

また、意見募集後、別紙 2 のとおり、技術的な修正を行っております。

※別紙 1、別紙 2 は添付省略

1 意見募集期間

平成 27 年 6 月 11 日（木）～ 7 月 10 日（金）

2 結果

意見総数 494 件

（同一の方から複数回の御意見の提出があった場合には、1 件として集計）

3 主な意見の内容（意見の多かったもの）

- ① 教育職員の常態化している長時間労働の実態、勤務時間管理の実態、超過勤務の実態把握等を行うよう訴える意見
- ② 「週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合をゼロにする」ことを目標に設定するよう求める意見
- ③ 公務職場においては、労働時間の把握が行われていない実態があることから、労働時間の把握を行うよう求める意見
- ④ 過労死ゼロのためには、「国民の自覚」よりも「国」や「企業」が努力すべき項目を大綱に盛り込むべきとする意見
- ⑤ 過労死等を発生させた事業場に対しては、その企業名を公表することを明記すべきとする意見
- ⑥ 時間外労働の上限規制やインターバル規制の導入について明記すべきなどとする意見

- このほか、教育を通じた啓発をはじめ、啓発の内容・方法や調査研究の内容に関する意見、地方公共団体及び事業主の取組をさらに求める意見など